



## リチウムイオン蓄電池の危険性

リチウムイオン蓄電池はスマートフォンや掃除機、カメラやパソコンなどの身の回りの様々な製品に用いられており、繰り返し充電することができて大変便利な反面、発火や爆発のリスクがあるため廃棄や保管の際に注意が必要です。

特に誤った方法で廃棄された結果、ごみ収集車やごみ処理施設の中でリチウムイオン蓄電池に起因すると考えられる火災が全国で発生しています。

リチウムイオン蓄電池は強い衝撃を受けたり、圧縮されたりすることで火花が発生して火災の原因になりえます。そのため、適切な方法で排出・処理することがこれらに起因する事故を防ぐために必要不可欠です。排出する際は以下の方法を必ず守ってください。

### 1. 「不燃ごみ」の収集日に「小型家電」として他の不燃ごみと袋を分けて出す、

または役場・きらり館・ホープ館に設置している小型家電回収ボックスに投入しましょう  
他の分別区分に混じると、収集運搬や処理の際に事故を招くおそれがあります。

### 2. 可能な限り電池は使い切ってから廃棄しましょう

電池が使い切られていると、万が一強い衝撃などを受けた場合であっても、発火のリスクは大きく低減します。

### 3. 端子部分は必ず絶縁して廃棄しましょう

端子部分にビニールテープを巻くことで、ショートする危険性が激減するので、不慮の事故の予防になります。

### 4. 膨張しているものは直ちに使用をやめて、役場生活環境課窓口にご持参ください

劣化してくると膨張することがありますが、発火や爆発のリスクが高まった危険な状態です。この状態では、収集運搬の際に発火する危険性が高いため、不燃ごみや小型家電回収ボックスには入れず、役場生活環境課窓口にご持参ください。

### 5. 内蔵されている場合は解体等せずにそのまま出しましょう

リチウムイオン蓄電池が内蔵されて取り外せない場合がありますが、そのような場合は無理に分解等はせずにそのまま排出してください。

## 広報連絡委員レポート No.474

### ～不法投棄に思う～

川田地区 広報連絡委員 豊田 貢

今年度から「環境委員」になりましたが、指定ごみ袋(もやしかないごみ)への変更がスタートされました。これを受け、自地域のごみ集積所に出される指定ごみ袋の使用状況を調べた結果、4月に始めた当初は70%程度でしたが、徐々に使用率が上がり今では90%位までに達しました。

しかしながら、一部に従来のごみ袋のまま出されているものがあり、ごみ収集されず置きごみになり蓄積されます。それを見かねて自治会の掃除当番の方々が、わざわざ指定ごみ袋を持参して入れ直したり、ごみの分別がされていない(危険物混合)袋の中身を仕分けしているのが実状です。皆さん持ち回りで掃除当番しているのだから、

状況を理解し人に迷惑を掛けないということを念頭においてほしいものです。10月には2回目の資源物・もやしかないごみの排出状況の調査も実施しました。

また、5月には野木町環境委員会と平成会(不法投棄監視員)ならびに町生活環境課の計40人以上の参加人員にて、野木町の各ポイントの廃棄物不法投棄一斉監視が実施されました。初めて参加し集めたごみの多さ(軽トラ9台分)に驚きました。恐らく昼時になると道路脇の木陰に車を止め、食事をした弁当の殻やペットボトル等を林の中へ投棄しているのが実態と思われます。

先日も毎日の散歩道の脇にビールの空き缶等が捨てられているのが目立ち、ごみ袋持参で拾いながら散歩しました。運転手は木陰に車を止め、飲酒した後車を運転して行くという行動をとっているようで、これは不法投棄のみならず飲酒運転という立派な犯罪行為です。残念ながら、我々には飲酒も含めそれを阻止する権限はありません。